

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年11月1日(2012.11.1)

【公表番号】特表2012-502744(P2012-502744A)

【公表日】平成24年2月2日(2012.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2012-005

【出願番号】特願2011-527929(P2011-527929)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/68 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/58 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月14日(2012.9.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

脊椎の第1及び第2の椎骨の夫々の第1及び第2の椎弓板に取り付けるための脊椎安定化システムにおいて、

第1端領域及び第2端領域を持つ細長いエレメントと、

第1椎弓板に取り付けられるように形成された、前記第1端領域に取り付けられた第1フック部材と、

第2椎弓板に取り付けられるように形成された第2フック部材とを含み、前記第2フック部材は前記細長いエレメントに取り付けられ、前記細長いエレメントは前記第1及び第2のフックを動的に連結し、前記細長いエレメントには、埋め込み形態にあるとき、張力が加わっている、システム。

【請求項2】

請求項1に記載のシステムにおいて、

前記第1フック部材は前記細長い部材に固定的に取り付けられている、システム。

【請求項3】

請求項2に記載のシステムにおいて、

前記第2フック部材は、前記細長い部材に沿った前記第2フック部材の位置を変化するように、前記細長い部材に調節自在に取り付けられている、システム。

【請求項4】

請求項1に記載のシステムにおいて、

前記細長い部材は弾性コードである、システム。

【請求項5】

請求項1に記載のシステムにおいて、

前記細長い部材は、埋め込み形態にあるとき、前記第1及び第2のフック部材に90.72 kg (200ポンド)の張力を加えることができる、システム。

【請求項6】

請求項1に記載のシステムにおいて、更に、

前記第1フック部材を前記細長い部材に固定するための固定機構を含む、システム。

【請求項7】

請求項6に記載のシステムにおいて、

前記固定機構は前記細長い部材に固定的に取り付けられており、前記第1フック部材が前記細長い部材から脱落しないようにするため、前記細長い部材に取り付けられたブロックキャップを含む、システム。

【請求項8】

請求項6に記載のシステムにおいて、

前記固定機構は、前記細長い部材に沿った前記第1フック部材の位置をその場で調節できるように前記細長い部材に調節自在に取り付けられている、システム。

【請求項9】

請求項1に記載のシステムにおいて、更に、

弾性エレメントを含み、前記第1フック部材は肩部を持つボアを有し、前記弾性エレメントは前記ボアに受け入れられ、前記細長いエレメントを取り囲む、システム。

【請求項10】

請求項9に記載のシステムにおいて、

前記細長い部材は、剛性で比較的非弾性のロッド及び比較的可撓性で比較的非弾性のケーブルからなる群のうちの少なくとも一つを含む、システム。

【請求項11】

脊椎安定化システムにおいて、

第1端領域及び第2端領域を持つ弾性コードと、

前記弾性コードの前記第1端領域に固定的に取り付けられた第1フック部材と、

前記弾性コードに取り付けられた第2フック部材とを含み、

前記第2フック部材は、前記弾性コードの長さに沿って調節自在に位置決めでき、前記弾性コード及び前記第1フック部材は予備組み立てされ、前記第2フック部材は、前記弾性コードの有効長を調節し、埋め込んだ形状での前記システムの張力を制御するため、前記弾性コードの長さに沿って調節自在に位置決めできる、安定化システム。

【請求項12】

請求項11に記載の安定化システムにおいて、

前記第2フック部材は、クリンプ止め、結合、溶接、クランプ止め、接着、プレス嵌め、及び止めねじの使用からなる群のうちの少なくとも一つによって、前記弾性コードにその場でしっかりと固定できる、安定化システム。

【請求項13】

請求項11に記載の安定化システムにおいて、更に、

前記第1及び第2のフック部材を前記弾性コードに固定するための固定機構を含む、安定化システム。

【請求項14】

請求項13に記載の安定化システムにおいて、

前記固定機構は、前記第1及び第2のフック部材のうちの少なくとも一方が前記弾性コードから脱落しないようにするためのブロックキャップを含む、安定化システム。

【請求項15】

請求項14に記載の安定化システムにおいて、

前記ブロックキャップは、前記埋め込んだ形状において、前記弾性コードに所定の固定位置で取り付けられる、安定化システム。

【請求項16】

請求項11に記載の安定化システムにおいて、更に、

前記弾性コード上の前記第1フック部材の位置を手順中に変えることができるよう、前記第1フック部材を前記弾性コードに調節自在に固定するための固定機構を含む、安定化システム。

【請求項17】

請求項11に記載の安定化システムにおいて、更に、

予備組み立てされた複数の弾性コード及び第1及び第2のフック部材を含む、安定化システム。